

流域治水への取組み



令和6年11月20日版 新太平洋建設株式会社

近年、全国各地で毎年大規模な水害が発生!

【平成27年9月関東·東北豪雨】





【令和元年 東日本豪雨】



【令和4年8月の大雨】



【平成28年8月台風第10号】



【令和2年7月豪雨】



【令和5年7月の大雨】



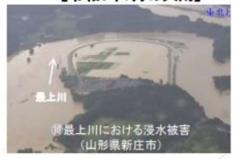
【平成29年7月九州北部臺雨】



【令和3年8月の大雨】



【令和6年7月の大雨】

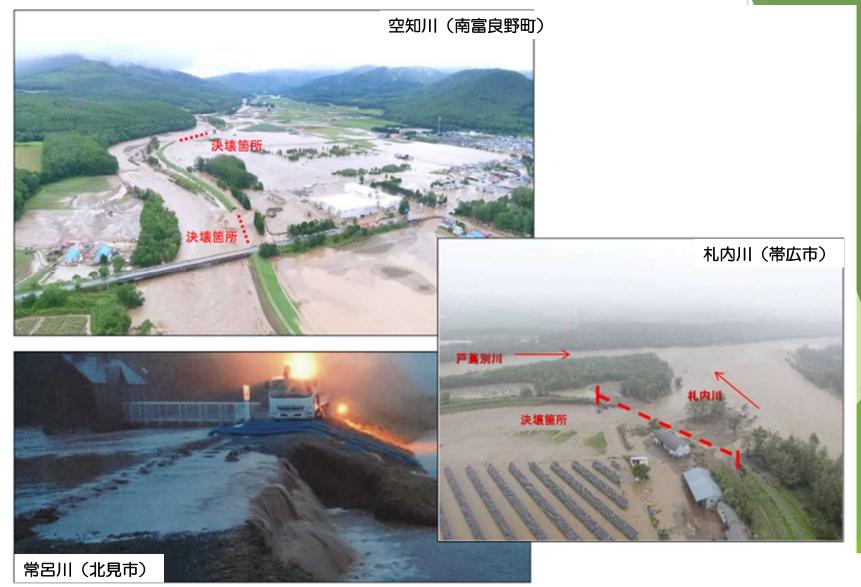


【平成30年7月 西日本豪雨】





平成28年8月 北海道でも豪雨災害が発生!



※出典~北海道開発局資料

地球温暖化により年々、水害の発生リスクが上昇!

道内アメダス100地点当たりの時間30mm以上の降雨発生回数

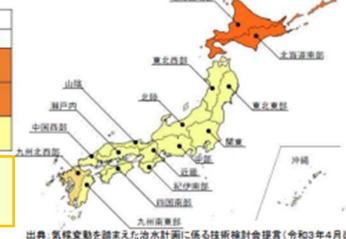


近年、北海道でも短時間 に強い降雨の発生頻度が 増加

<地域区分毎の降雨量変化倍率> 地球温暖化

| 地域区分 | 2℃上昇 | 4℃上昇 短時間 | |
|-------------|------|-------------|-----|
| 北海道北部、北海道南部 | 1.15 | 1.4 | 1.5 |
| 九州北西部 | 1.1 | 1.4 | 1.5 |
| その他(沖縄含む)地域 | 1.1 | 1.2 | 1.3 |

〇北海道は全国より気象変動の影響 が大きい



河川工事で洪水対応タイムラインを実運用!

当社では、頻発する豪雨対策として、河川区域内の工事において洪水対応タイムライン (TL)を実運用し、作業員の安全や重機からの油流出による漁業被害等の防止対策を

行っています。

令和2年度石狩川矢臼場築堤河道掘削工事において、 TLをステージ1から11まで行動事項を細分化し、現場 事務所、協力業者、本社、河川事務所の各担当者が行 う行動内容を明記し、実運用しました。

またTLは、現場事務所内外に掲示して、作業員への

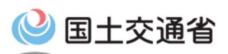
説明と周知を図りました。

掘削工事が本格化した7月には、 河岸で掘削している重機を必要時 間内に堤防まで移動出来るかの 避難訓練を実施し、TLでの行動 内容の実演習を行いました。



国土交通省の流域治水サポーターに認定(令和5年6月)

国土交通省では、あらゆる関係者との連携の下、流域全体で治水対策に取組む「流域治水」を促進する ため、令和5年3月に「流域治水オフィシャルサポーター制度」を創設し、当社は令和5年6月に「流域治水サ ポーター」に認定されました。以下は国土交通省のHPで公表されています。



◎ 本文へ 文字サイズ変更 標準

●) 音声読み上げ・ルビ振り

English

Ooogle 提供

検索方法
サイトマップ

オフィシャルサポーターのご紹介



新太平洋建設株式会社

当社は2年連続の認定

認定年度

令和5年度

令和6年度 取組の例

WEBページにて河川区域内の丁事で洪水対応タイムライン(事前防災行動計画)を実運用している旨の公表・周知。

令和5年度 取組実績

● WEBページに河川区域内の丁事で洪水対応タイムライン(事前防災行動計画)を実運用している旨を公表・周知。

当社のHP(SDGs取組み概要)でタイムラインの

取組み概要を紹介



(9イノベーション)



強靭(レジリエント)なインフラ構築とイノ ベーション(新たな技術革新)の推進を図る



- ・河川工事により、流域治水での安全・安心の向上に貢献します。また、激甚化・ 頻発化する災害に対するソフト対策として、河川区域内の工事で洪水対応タイム ライン(事前防災行動計画)等を実運用しています。
 - ・当社は令和5年6月に国土交通省の流域治水サポーターに認定されました。 https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html
- ・令和2年度の河道掘削工事と橋梁新 設工事で洪水対応タイムラインを、 令和3年度の斜面対策工事で暴風雪対 応タイムラインを、令和4年度の橋梁 補修工事で洪水対応タイムラインを 実運用し、令和6年度の豊平川河道整 正工事でも運用を予定しています。



令和2年7月矢臼場河道掘削(石狩川)



令和3年1月北24条大橋架設(札幌市)

流域治水サポーターの取組みの一環として、 水防協力団体に応募し自治体を支援!

水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」を 水防管理者(市町村長)が通年で募集しています。

当社の水防協力団体としての支援を希望する南幌町、栗山町、当別町と支援内容や事務手続きについて打合せ(令和6年2月)を行っており、

今後も流域治水を推進します。

当社の支援例(数名でのボランティア)

- (1)自治体のポスターやパンフレットの設置
- ②自治体の水防訓練の支援・参加
- ③当社ドローンによる広報用写真撮影



南幌町との打合せ



栗山町との打合せ



当別町との打合せ